

# 令和6年度施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策【分野】	活気にあふれ地球環境にやさしいまちづくり 【産業・環境分野】	施策	20_農林業	所管部長 取りまとめ所属	農地利用担当部長 農業振興課		
施策の内容	<p>農業者の持続的かつ安定的な経営を支援するため、営農継続支援や新規就農者の確保とともに、担い手への農地の集積・集約化、農道や水路などの基盤整備、有害鳥獣対策などを推進します。</p> <p>また、水源の涵養や、災害防止等の多様な機能を保全するため、間伐や作業路の整備など、森林整備を推進します。</p>						
めざす姿	<p>農地の集積・集約化が進み、営農環境が整備され、農業者が持続的かつ安定的に農業を営むことができています。</p> <p>森林資源を保全することで、水源の涵養や災害防止機能の確保が図られ、暮らしが守られています。</p>						
重点事業	集落道整備事業	農地耕作条件改善事業					
施策構成事業	農業経営基盤強化対策事業費	環境保全型農業推進事業費	有害鳥獣対策事業費				
	農産物ブランド化推進事業費	農業地域環境整備事業費	農村振興整備事業費				
	林業基盤整備事業費	ふるさとの森づくり事業費					
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の判断理由	<p>事業規模が大きい農道整備等が中心となる重点事業は、農繁期を避けた施工や天候の影響などから、やむなく事業の一部を翌年度に繰り越しました。</p> <p>それ以外の事業についても、個々の取組においては成果や進捗等に差異はありますが、農林業施策を構成する事業全体としては、概ね順調に進捗したものと評価しています。</p>				
施策推進上の課題・環境変化	<p>農業における全体的な課題としては、従事者の高齢化や後継者不足等により地域の担い手の減少に歯止めが掛からず、農業物価指数が上昇傾向にある中で、経費の増加分を農業生産物へ価格転嫁することが難しい状況です。また、雨不足やゲリラ豪雨等の異常気象や鳥獣被害等による農業生産への影響など、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、食料自給率の低下や耕作放棄地の増大などが懸念されます。加えて、農業生産の効率化や集約化などに必要となる、農道や排水路施設等の整備における課題としては、田植えから稲刈りまでを除く農閑期に限定される中で、天候によって農作業や整備等に影響を受けることや、取水・排水口や堰設置箇所等については、地域や耕作者との調整に時間を要するなど、想定した工期が延伸してしまう要素を抱えています。</p> <p>また、林業や森林整備においては、国産木材の利用低迷や産業構造の変化等からなる林業の衰退はもとより、森林所有者の管理意欲の低下やナラ枯れなどの課題が継続しています。重ねて、共有名義の森林所有者の世代交代に伴う所有権移転の困難性などによって、所有者不明の森林が増加しており、土地所有者の同意が必要な事業として、森林の管理や整備を継続する上で大きな課題となっています。</p>						
評価の経過	令和5年度 概ね順調	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策推進方針	<p>持続可能な地域農業を実現するためには、新規就農者の確保や営農継続の支援を継続する必要があります。また、農業生産に由来する二酸化炭素の削減等を推進するための有機農業への支援や、野生鳥獣による農業被害の軽減・解消、農業者の所得向上に寄与する農産物ブランド化等に継続的に取り組むと同時に、法定化された「人・農地プラン」である「地域計画」を策定し、地域農業の将来像や農地の担い手を明確化していきます。また、生産基盤の整備では、重点事業にも位置づけている「農地耕作条件改善事業」により、市内で最も水稲栽培が盛んな地域の一つである下小稲葉地区の営農環境を改善するため、農道や水路の改修整備に継続して取り組むとともに、地元から要望があり一定規模以上の受益面積のある用水路等の整備や関係資材の支給等により、地域と連携・協力した農業基盤整備の維持管理に取り組みます。</p> <p>また、森林整備においては、所有者による整備がままならないことなどから間伐等が必要な森林が増加しており、水源涵養機能の向上や災害防止等を図るため、継続的な間伐作業を行うとともに、これらを効率的に行うための作業路等の整備に取り組みます。更には、平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が必要になることから、森林所有者に周知していきます。</p>						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
農地の集積、集約化面積	145.96ha (R3)	164.06ha					170.76ha
農業の担い手への農地の集積・集約面積							
森林施業面積	532.5ha (R3)	562.17ha					623ha
水源の森林協力協約推進事業により森林施業を行った面積							
農道の整備延長	882m (R3)	1,172m					2,642m
基盤整備により整備した農道延長							

重点事業の取組内容			
事業名	集落道整備事業		
事業内容	地域農業の健全な発展と総合的な振興を図るため、地域の特性に応じた生産基盤の整備や、生活環境の向上を総合的に推進します。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	集落道の整備 (高部屋地区)	設計	設計
令和5年度 取組内容	●整備対象となる集落道には崩落の危険性がある法面があるため、その保護を目的とした擁壁設計業務の発注を行いました。		
事業名	農地耕作条件改善事業		
事業内容	農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るため、農業基盤整備を実施します。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	農道の整備 (下小稲葉地区)	用地・測量・補償調査・工事 (L=380m)	用地・補償調査・工事 (L=300m)
	水路の整備 (下小稲葉地区)	—	工事
令和5年度 取組内容	●農道整備工事を290m実施しました。また、農道整備に必要な用地取得箇所において、支障となる物件の補償調査を行いました。		
重点事業以外の取組内容			
令和5年度 主な取組内容	<p>[農業政策]</p> <p>●新規就農者等の認定や補助金の交付等による営農継続への支援、地域計画の策定に向けた地域協議の開催や経営所得安定対策、市民農園の管理運営等に取り組みました。</p> <p>[営農支援]</p> <p>●農業団体による公益的活動や環境保全型農業への支援、有害鳥獣対策や観光農業の推進、農産物ブランド化の推進や谷戸田の保全、畜産業の振興などに取り組みました。</p> <p>[基盤整備]</p> <p>●土地改良区等との連携・協力による用水路等の維持管理や地元から要請のあった農道や用水路の整備、必要となる原材料の支給等により、農業用施設の整備や維持管理に取り組みました。</p> <p>[森林管理]</p> <p>●水源涵養や災害対策のための間伐作業、これに伴う森林所有者との調整、ナラ枯れ等の病害虫被害対策や林道の維持管理・整備、木材利用の啓発やふれあいの森キャンプ場の用途廃止等に取り組みました。</p>		